

各 位

会 社 名 株式会社セプテーニ・ホールディングス 代表者名 代表取締役社長 佐藤 光 紀 (JASDAQ コード番号 4 2 9 3)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、会社法第370条及び当社定款第28条(取締役会の決議に替わる書面決議)に基づき、 株式分割及び定款の一部変更について本日決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を大幅に引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と株式の流動性向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2016年9月30日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

2016年9月30日最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数といたします。

なお、2016年7月31日現在の発行済株式総数をもとに試算すると以下の通りとなります。

① 株式分割前の発行済株式総数 27,728,300株

② 今回の分割により増加する株式数 110,913,200株

③ 株式分割後の発行済株式総数 138,641,500株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 370,080,000株

(注)上記①~③の株式数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等によって 増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 2016年9月14日 (水曜日)

② 基準日 2016年9月30日 (金曜日)

③ 効力発生日 2016年10月1日(土曜日)

3. 定款の一部変更

(1)変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2016年 10月1日(土曜日)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
<u>74,016,000</u> 株とする。	<u>370,080,000</u> 株とする。

4. その他

- (1) 今回の株式分割は2016年10月1日を効力発生日としておりますので、2016年9月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。具体的な配当予想については、本日発表の「2016年9月期通期連結業績予想及び配当予想に関するお知らせ」をご参照ください。
- (2)株式分割の効力発生に伴い、当社の配当方針のうち1株当たり年間配当金の下限額を現状の 5円から2円に変更いたします。これにより、年間配当金の下限額は株式分割前に比べて実 質的に2倍になります。(2017年9月期以降の配当に適用)
- (3)当社が発行している新株予約権について、今回の株式分割に伴う1株当たり権利行使価額の調整はございません。

以 上

■本件に関するお問合せ先

経営企画部 I R課 TEL: 03-6857-7258